

第 8 回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 議事録

日 時	令和 8 年（2026 年）8 月 20 日（木） 午前 9 時 30 分から 11 時 50 分まで
場 所	生涯学習センターけやき 大会議室
出席委員	◎武井和夫委員長、○関野次男副委員長、神山綾香委員、酒井勇紀委員、山本玲子委員、関田智彦委員、吉岡弘泰委員、川井悠司委員、山崎由恵委員、田邊淳子委員、下田成一委員、宮本多喜子委員、露木幹也委員、渡邊直行委員 （◎：委員長、○：副委員長）
欠席委員	松下正典委員、國玉充宏委員
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、（高齢介護課）高齢介護課長、介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長（事務取扱：地域包括支援係長）、高齢介護課高齢者福祉係長、同地域包括支援係長、同介護給付係長、同介護認定係長、（健康づくり課）健康づくり課副課長（成人保健係長事務取扱）、その他関係職員
その他	
傍聴者	1 名

（次第）

1 第 7 回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会について

【報告事項】

（1）意見・質問に対する市の考え方について

2 おだわら高齢者福祉介護計画について

【協議事項】

（1）第 10 期おだわら高齢者福祉介護計画 素案（抜粋）について

ア 基本的事項

イ 高齢者を取り巻く状況（日常生活圏域/高齢者及び市内介護保険事業所等の実態把握）

ウ 計画の推進

エ 施策の展開

3 事業所等指定について

【協議事項】

（1）事業所等の新規指定等について

4 その他

【進行：高齢介護課長】

ただいまから「第 8 回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会」を始めさせていただきます。

本日、議事に入るまで、進行を務めさせていただきます、高齢介護課長の筒井と申します。よろしくお願いいたします。

改めまして、皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。事務局からの御説明も簡潔にさせていただき、できるだけ長時間とならないよう進めてまい

りますので、御協力の方よろしくお願いいいたします。

議題に入る前に、前回も御案内させていただきましたが、4番の神奈川県西地区リハビリテーション協議会ですが、露木委員が役員の改選に伴い交代となりまして、後任の酒井委員に本日御出席いただいておりますので、一言御挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(酒井委員自己紹介)

【進行：高齢介護課長】

なお、本日の出欠ですが、松下委員、國玉委員が、御都合により欠席でございます。

次に、事務局名簿を御覧ください。福祉健康部、高齢介護課、健康づくり課の職員が出席しております。

なお、本委員会の会議につきましては、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はお1人でございます。ここで、本日の資料を確認させていただきます。

(資料一覧に基づき確認)

【進行：高齢介護課長】

不足等がありましたら、お申し出ください。

それでは、開会にあたり、福祉健康部部長の杉本より御挨拶を申し上げます

【杉本部長】

皆様、おはようございます。小田原市福祉健康部長の杉本と申します。

皆様方に日ごろから福祉行政、多大なる御支援、御協力いただきまして誠にありがとうございます。

このおだわら高齢者福祉介護計画は、今回から計画書もようやく素案の形になりまして、全体イメージを掴みながら意見交換をいただきたいと本日は考えております。

委員の皆様には、支援者として、また当事者として、本市の高齢者の健康、介護予防、介護サービス、地域活動など、それぞれの立場から忌憚のない御意見をいただき、今後の当市の高齢者福祉や介護事業に係る施策の充実に向けて、お力添えを賜りたいと思っております。

また最近大きな災害、熊本地震、つい最近は千葉県の豪雨があり、いつ小田原市に起きてもおかしくないということで、災害は時間とか場所も選んで来るわけではございませんので、そうした中で、万が一小田原市で大きな災害が起こった場合、まず福祉部分につきましては、本日御出席いただいている皆様方をはじめ、さまざまな方と連携や情報共有をしていかなないとかなかなか前には進まないと思っておりますので、これを機会に我々ももう1回、どのような支援ができるかというのを見直しながら、また熊本や千葉の方の状況などを注視しながら、皆様方と情報共有していきたいなと思っております。引き続き御支援、御協力いただき、よ

ろしくお願いいたします。

私からの挨拶は以上でございます。

【進行：高齢介護課長】

それでは、これより本日の議事に入りますので、議事進行を武井委員長にお願いしたいと存じます。委員の皆様におかれましては、御発言の際は、挙手をお願いいたします。職員がマイクをお持ちしますので、それから御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、武井委員長、よろしくお願いいたします。

1 第7回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会について

【報告事項】

(1) 意見・質問に対する市の考え方について

【武井委員長】

皆さん、改めましておはようございます。

今回第8回ということで、3年間のゴールが見えてくるタイミングになってきていますが、ここからが本番というぐらいの感じでしょうか。

今日、お話にもありましたように、形になった素案が出てきましたので、しっかりと議論をして進めてまいりたいと思います。

今日も限られた時間ですけれども、皆さん、御発言いただければと思いますのでよろしくお願いします。

では、お手元の次第に沿いまして進めていきたいと思います。

最初が、議題1 第7回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会についての報告です。(1) 意見、質問に対する市の考え方についてを議題とします。

事務局、お願いいたします。

【高齢介護課長】

それでは御説明いたします。資料1を御覧ください。

先日の推進委員会及びその後の書面において委員の皆様からいただいた御質問・御意見を踏まえ、市の考え方を改めて整理いたしましたので、御説明申し上げます。

お手元の資料は、大きく「地域包括支援センターの運営状況（令和7年度）に関するご意見」「計画全般（介護福祉計画）に関するご意見」の2つに分かれております。それぞれ主なポイントに絞って御説明いたします

「地域包括支援センターの運営状況」に関する御質問への回答でございます。お手元に資料はございませんので、分かりにくいかもしれませんが、御容赦ください。

まず、1つ目、4つ目、5つ目、6つ目の質問に関連する経費のバラつきやゼロ円表記の背景について御説明いたします。センターごとに人件費や事務所費に差があるのは、受託法人の給与体系の違いや、特別養護老人ホームなどの施設内に併設されているか独立型かとい

った設置形態の違いによるものです。また、ゼロ円と表記されている費目につきましても、実際にお金がかかっていないわけではなく、法人施設内での無償利用や本部による経費負担など、会計処理の違いによるものでございます。

次に、3つ目の質問にあります支出内容の見直しについてですが、費目間の差の理由を精査し、削減可能な経費がないか確認いたします。ただし、単純に削るのではなく、人材確保を最優先としたうえで、事務負担軽減や共通経費の適正化を図る視点で取り組んでまいります。

最後に、7つ目から11つ目の質問に関わる予算の確保と資料の可視化についてです。

センターの持続可能な運営に向け、令和8年度からは人件費相当分について委託料の増額を行いました。また、法人からの繰入金、つまり不足分の持出しが発生している状況につきましては、市としても重要な確認事項と捉えており、どの費目が収支を圧迫しているのかを精査してまいります。なお、資料の表示単位が混在していて分かりにくいという御指摘や、適正な執行状況が判断しにくいという御意見を受け、今後は表記単位を千円単位に統一するとともに、収支や会計処理の背景がより分かりやすく伝わるよう、資料様式の改善を図ってまいります。

次に、おだわら高齢者福祉介護計画に関する御質問への回答でございます。

1つ目の質問にございます財政状況と施策の重み付けについてですが、現在、本市の財政状況は極めて厳しく、福祉予算全体枠の拡大は難しい状況にございます。そのため、既存事業の見直しや効率化を進めつつ、命や尊厳を守る基盤整備など、最優先課題へ資源を「選択と集中」させることで実効性を確保してまいります。

次に、2つ目から4つ目の質問にございます現場の事務負担軽減についてです。現場で書類作成等が大きな負担になっている実態は認識しており、これについては、国の様式簡素化の動きに合わせまして、市の指導監査や集団指導などを通じ、必要最小限で足りる具体的な記載例やポイントを提示し、皆様が本来業務に専念できる環境づくりを進めてまいります。また、目標値として設定するKPIにつきましても、単なる加算取得率にとどまらず、現場の実質的な環境改善を捉えられるような実効性のある指標への見直しを検討してまいります。

続いて、5つ目から7つ目の質問にあります地域活動への支援について御説明します。

認知症カフェにつきましては、年間1万円という現行の補助水準が近年の物価高騰等の中で非常に厳しい状況にあるとの御意見を受け、寄り添った支援のあり方を継続して検討してまいります。

また、老人クラブへの活動支援ですが、人数割に変更すると小規模クラブの存続が困難になる恐れがあるため、身近な拠点を確保する観点から現行の基準を維持しつつ、必要な支援方法を模索してまいります。敬老会事業等の見直しにつきましても、長年地域を支えてくださった高齢者の皆様への感謝の気持ちに変わりはありませんので、今後も老人クラブの皆様が地域で活躍できる支援に注力してまいります。

説明は以上でございます。

【武井委員長】

ただ今の説明について質問、御意見があれば挙手をお願いしたいと思いますが、これは報告なので、こういうことということで御理解いただければ、そのまま進めたいと思います。

【渡邊委員】

この資料、今事務局から説明していただいた地域包括支援センターの運営状況というのは私の方から事後で質問させていただいた件なのですが、趣旨は、数字を見ていくうちに、市はどのくらい包括支援センターにお金を使っているのか。12 の地域包括支援センターを見ていくと、けっこう総額にばらつきがあります。

それはなぜなのかということで質問させていただいたのが趣旨で、地域包括支援係の方が非常に丁寧に説明してくださいましたが、小田原市は、専門の委員の先生方は御存じだと思いますが、私、初めて知ったのですが、12 の地域包括支援センターを維持するのに市は毎年3億使っている。1 包括支援センターごとに大体 2,500 万円前後投資しているというのがこの数字になります。

12 の地域包括支援センターも、いろいろな受け方があって、例えば、すでに福祉施設を持っていてこの活動に参加して、支持母体はその福祉施設が支援している形というのと、もう1つは、全くそういう母体がなくて、お金を出して事務所を借りている。

いろいろな状況があるのだなということを説明していただいて、恥ずかしながら私が理解したところです。

そのような中、いわゆる経費削減というのは可能なのかということを質問させていただきましたが、現時点で説明していただいたのと、これを見させていただいて、やはり無理であるなというのがありますね。

こういう発言して良いのかわかりませんが、市の負担金（委託料）というのが、やはり足りないのだろうなど。足りない分はどうしているのかというと、やはりその受け手が出している。受け手の中でも福祉施設を持っているところはある程度余裕があるのかなとは思いますが、そういう母体じゃないところは非常に厳しいなというところを感じたところでは。

おこがましいコメントさせていただいて、皆さんと共有できたらと思います。

そんな趣旨で質問させていただきました。ありがとうございました。

【武井委員長】

どなたか、追加で御発言ございますでしょうか。認識としてそうだなということかなと思いますけれども。

それこそもっと数が少なかった時代からだいぶ増えましたので、その都度いろいろお金のことは当時の委員の間でもいろいろ意見交換した記憶がありますが、現状 12 になってみると、今言われたように、割とこう綺麗に2パターンと言うんですかね、に分けられるというのは、その通りだなと思いますし、実際そうなのかなと思います。

ここは共有ということでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

2 おだわら高齢者福祉介護計画について

【協議事項】

(1) 第 10 期おだわら高齢者福祉介護計画 素案（抜粋）について

【武井委員長】

それでは次第 2 おだわら高齢者福祉介護計画についての協議事項ということで、(1) 第 10 期おだわら高齢者福祉介護計画 素案（抜粋）についてを議題としたいと思います。事務局、説明をお願いいたします。

【高齢介護課長】

それでは御説明いたします。資料 2 を御覧ください。

本日は、「第 10 期おだわら高齢者福祉介護計画（令和 9 年度～11 年度）」の素案（抜粋）について御説明いたします。前回の第 7 回推進委員会では、計画の全体骨子や基本理念、重点指針などについて御議論をいただきました。

説明に入ります前に、ページをおめくりいただき「目次」を御覧ください。本日の全体像となるポイントについて御説明いたします。

赤字になっております 第 2 章「1・2」については、データの基準時点が 10 月となるため、次回の委員会にて御提示いたします。

次に、第 4 章 施策の展開 「基本目標 3」のうち各介護サービスの見込み量は、保険料に影響するものであるため過大又は過小な見込みとならないよう留意して算出することから、現在調整中（赤字表記）としておりますが、次回の委員会にてご提示いたします。

最後に、第 5 章「介護保険料等のパート」については、事業費や保険料の精査・調整の都合上、こちらの提示は年明けとなる見込みです。そのため最後の委員会でお示しいたします。

本日は、初めてお示しする「第 2 章：3 日常生活圏域」及び「第 4 章：施策の展開」の 2 項目を中心に、具体的な内容と体系について御説明申し上げます。

13 ページを御覧ください。第 2 章「3 日常生活圏域」についてです。

本市では、市民の皆様が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地理的条件や人口等を考慮し、第 6 期計画より市内を 12 の日常生活圏域に区分しております。各圏域には地域包括支援センターを配置してサポートを行ってまいりましたが、第 10 期計画におきましてもこの 12 圏域の体制を維持し、地域包括ケア体制の更なる充実を図ります。

14 ページ・15 ページを御覧ください。令和 8 年（2026 年）4 月 1 日現在のデータに基づき、圏域ごとの総人口、高齢者人口、高齢化率、要支援・要介護認定者数、そして各圏域における介護保険事業所数などを整理・掲載いたしました。

本市の高齢化率は全体で 33.4 パーセントですが、圏域別に見ると、最も高い第 12 圏域（前羽・下中）の 41.4 パーセントから、最も低い第 10 圏域（豊川・上府中）の 28.7 パーセントまで地域差がございます。また、要介護認定率や事業所の配置状況も圏域ごとに傾向が異なります。これらのデータを地域の課題抽出や今後の施策展開の基礎資料として活用してまい

ります。

次に、47 ページを御覧ください。第4章「施策の展開」についてです。

今回の第10期計画では、施策の「実効性」と「PDCA サイクル」を強化するため、各基本方針に紐づく個別事業ごとに、令和11年度（2029年度）に向けた具体的な数値目標（KPI）を新たに設定いたしました。単に事業を実施するだけでなく、「具体的にどれくらいの市民の皆様に届き、どのような変化を目指すのか」を客観的な指標で測定し、計画期間中も成果を確認しながら着実に施策を推進していく考えです。

なお、事業や指標の整理にあたっては、評価と進捗管理をより明確にするため、各事業のKPIにつきましては、何をもって『事業の成功』とするかのゴールを明確にするため、「代表的な指標を1つに絞って」設定いたしました。

また、複数の基本方針に関わる事業につきましても、評価の重複や分かりにくさを避けるため、「最も関係が深い方針」にまとめて配置しております。

はじめに、「基本目標1：健康で、自分らしい生活ができるまち」について御説明いたします。

基本目標1は、高齢者が単に介護サービスを受けるだけでなく、主体的に社会参加し、自立して健康づくりに取り組める環境づくりを目指すものであり、3つの基本方針で構成されています。

まず、基本方針の1つ目「趣味や特技を生かし、自分らしく過ごせる環境が整備されている」についてです。こちらは、高齢者の孤立を防ぎ、社会参加や生きがいを創出するための施策群です。

48 ページを御覧ください。具体的な取り組みといたしましては、「アクティブシニア応援ポイント事業」において、事業登録者数を令和7年度基準値の166人から、令和11年度には242人へ拡大することを目指します。また、外出機会を支える「移動手段確保維持対策事業」として路線バス等の運行維持対策を継続するほか、老人クラブへの支援や福寿カードの交付などを推進してまいります。

次に、50 ページを御覧ください。基本方針の2つ目「ライフスタイルに合わせて社会参加ができる場が拡充されている」についてです。こちらは元気な高齢者が経験や知識を生かし、就労やボランティアとして地域を支える側としても活躍できる環境を整えるものです。具体的な取り組みといたしましては、「高齢者の多様な就業・活動機会の確保」において、有償ボランティアの60代以上のマッチング数を令和7年度の756件から令和11年度には2,190件へと引き上げる目標を掲げております。あわせて、シルバー人材センターへの運営支援や、地域活動を牽引する人材を育てる「ふれあい担い手発掘事業」「健康おだわら普及員事業」などを進めてまいります。

次に、52 ページを御覧ください。基本方針の3つ目「健康を維持し、フレイル予防に積極的に取り組める状態になっている」についてです。こちらは、要介護状態になる前の「フレイル」を早期に見つけ、セルフケアや適切な運動・栄養改善へとつなげる予防体系を構築します。具体的な取り組みといたしましては、「介護予防把握事業」では、70歳の方を対象に生活実態調査を行い、ハイリスク者を早期に把握して支援へつなげます。また、「高齢者筋力向

上トレーニング事業」では身近な地域で運動を続けられるよう地域の拠点数の維持に努めるほか、フレイル予防の普及啓発や栄養改善、認知症予防などを包括的に展開してまいります。

次に、57 ページを御覧ください。「基本目標 2：地域包括ケアシステムにより、地域で安心して暮らすことができるまち」について御説明いたします。

基本目標 2 は、住み慣れた地域で誰もが自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供される体制をさらに進化・深化させるものです。4 つの基本方針に沿って御説明いたします。

はじめに、基本方針の 4 つ目「医療と介護が一体的に提供され、在宅での生活ができる」についてです。これは、医療・介護・福祉の多職種が切れ目なく連携し、住み慣れた地域で誰もが尊厳を持って自分らしい在宅生活を継続できるようにするための施策群です。

58 ページを御覧ください。具体的な取り組みといたしましては、「在宅医療・介護サービス情報発信事業」において、地域包括支援センターや介護サービス事業者等への情報発信数を令和 7 年度の 12 件から、令和 11 年度には 15 件へ拡大することを目指します。また、市民啓発として「ライフ・デザイン・ノート」の配布を推進するほか、家族介護用品支給事業や福祉タクシー利用助成事業などを着実に実施し、在宅生活とご家族の介護負担軽減を支えてまいります。

次に、基本方針の 5 つ目「地域包括支援センターの機能が強化されている」についてです。こちらは、地域包括ケアシステムの中核となる同センターの相談支援機能や司令塔としての機能を高め、業務効率化や質の向上を図るものです。

60 ページを御覧ください。具体的な取り組みといたしましては、「地域包括支援センター運営事業」において、総合相談件数を令和 7 年度の 30,967 件から令和 11 年度には 31,231 件へと伸ばすとともに、「運営評価」における市の評価達成率を 93.6% から 97.2% へと向上させる目標を掲げております。あわせて、地域医療連携室との連携強化による相談体制の充実などを進めてまいります。

次に、基本方針の 6 つ目「住民同士や家族で支える仕組みが構築されている」についてです。ここでは、地域のつながりや生活支援コーディネーターの機能を活かし、住民同士の助け合い活動や家族介護者への支援を拡充します。

具体的な取り組みといたしましては、「地域活動の把握・開発」において、地域活動数を令和 7 年度の 1,261 回から令和 11 年度には 1,365 回へと増やしてまいります。また、生活支援コーディネーターの適切な配置をはじめ、家族介護教室の開催や介護マーク普及事業、サロン活動等を支援する地区ケアタウン活動事業負担金の交付を着実に推進してまいります。

次に、62 ページを御覧ください。基本方針の 7 つ目「高齢者を多様な主体から見守る体制が提供されている」についてです。こちらは、民間事業者やデジタル技術、地域住民の温かい眼差しを組み合わせ、地域全体で包括的なセーフティネットを構築する取り組みです。

64 ページを御覧ください。具体的な取り組みといたしましては、「民間事業者等の協力体制の整備」において、ケアタウン推進に関する協定締結実績数を令和 7 年度の 9 件から令和 11 年度には 11 件へと引き上げます。さらに、救急要請カードの配付、独居老人等緊急通報システムの設置、免許自主返納者への相談支援、個別避難計画の作成やスマホ教室等のデジタル

デバイド対策を展開してまいります。

次に、基本方針の8つ目「高齢者の権利擁護が図られ安心して過ごすことができる」についてです。ここでは、認知症や単身高齢者の増加に対応し、個人の尊厳を守り不当な不利益を受けずに暮らせる体制を整えます。

具体的な取り組みといたしましては、「高齢者成年後見制度利用支援事業」において、市長申立て審判請求件数を令和7年度の33件から令和11年度には65件へ、後見人等報酬助成件数を35件から75件へと拡大を目指します。あわせて、おだわら成年後見支援センターによる相談支援や市民後見人の養成、高齢者虐待防止ネットワーク事業や老人ホーム入所等措置事業を着実に進めてまいります。

次に、66ページを御覧ください。基本方針の9つ目「認知症への理解が広がり、医療・介護・地域で見守る体制ができている」についてです。これは、認知症になっても希望を持って暮らし続けられるよう、早期対応から日常的な見守りまで誰一人孤立させない地域共生社会をつくる施策群です。

具体的な取り組みといたしましては、「認知症地域支援推進事業」における具体的な支援ネットワーク「チームオレンジ」の件数を、令和7年度の2件から令和11年度には6件へと引き上げます。また、認知症サポーター養成講座の実施や初期集中支援チームによる対応、認知症カフェの補助件数拡大、SOSネットワーク事業の登録者数増加に努めてまいります。

次に、68ページを御覧ください。基本方針の10個目「多様な職種や機関の連携が強化されている」についてです。ここでは、医療・介護・地域の枠組みを超えた横断的な連携を強化し、自立支援とケアマネジメントの質向上を図ります。

具体的な取り組みといたしましては、「自立支援ケア会議の開催」において、参加者数を令和7年度の618人から令和11年度には714人へと増やす目標を設定しております。また、第1層・第2層生活支援コーディネーターの連携の場や個別・圏域ケア会議、おだわら地域包括ケア推進会議を着実に開催するほか、1市3町で連携した多職種共同研修などを通じて、強固な在宅ケア連携体制を確立してまいります。

次に、70ページを御覧ください。基本目標3「必要なサービスを将来に渡って安定的に提供できる体制が整っているまち」について御説明いたします。

基本目標3では、基本方針11から13までの3つの方針のもと、持続可能で安定的な介護サービス提供基盤の構築に向けて取り組みを進めてまいります。

なお、本基本目標の全体指標（KPI）につきましては、前回の委員会において『生産性向上推進体制加算を算定している事業所割合』を御提示した際、『より適した指標へ変えるべき』との御意見をいただきました。

これを受け、本市における介護サービスの供給体制が適切に確保されているかをより客観的・総合的に測定できるよう、指標を『介護サービス自給率』へと変更させていただいております。これは、本市の被保険者が利用した介護サービスのうち、本市の事業所から提供された割合を示す指標です。自給率が低い場合、市外の事業所を利用せざるを得ず、送迎や訪問時の移動負担が大きくなることが想定されます。

はじめに、基本方針の11個目「介護サービスが利用者の自立支援・重度化防止につながっ

ている」についてです。これは、要支援・要介護者の増大に対応し、専門職によるアセスメントや適切なサービスの選択を通じて、利用者の有する能力を生かした自立支援と重度化防止を図る施策群です。

具体的な取り組みといたしましては、「ケアマネジメント技術向上支援事業」における研修参加者数を令和7年度の456人から令和11年度においても450人規模で継続・維持し、要支援・要介護認定者の更新申請における維持・改善率を令和7年度の70.7%から令和11年度には71.7%へ引き上げることを目指します。また、訪問型や通所型の各サービス事業、介護予防ケアマネジメント、要支援・要介護認定事業をはじめ、訪問介護、通所介護、施設・居住系サービスなど各種介護給付サービスを計画的に提供・展開してまいります。

次に、78ページを御覧ください。基本方針の12個目「必要な介護人材が確保されている」についてです。本市においても約7割の事業所が課題として挙げる介護人材の不足に対応するため、若年層への魅力発信や外国人の居住確保支援、職員の資質向上を一体的に進めるものです。

具体的な取り組みといたしましては、「介護人材確保支援事業」において、職員の質向上を図る「介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金」の金額について、増加を見込むほか、居宅介護支援事業者等補助事業や地域住民による多様な担い手の育成・確保を推進し、現場を支える人材基盤の強化を図ってまいります。

次に、基本方針の13個目「介護サービスの供給体制が確保され、適正に提供されている」についてです。ここでは、事業所への適切な指導・監督や情報発信、デジタル化の推進や給付の適正化を通じて、質の高い介護サービスを安定して提供できる環境を維持します。

具体的な取り組みといたしましては、「介護保険事業者指導・監査事業」におきましては、適正な運営とサービスの質確保を図るため、運営指導の実施を進めるほか、介護サービス事業者支援事業や介護サービス相談員派遣事業、縦覧点検や医療情報突合を行う介護給付適正化事業、高額介護サービス費等の給付や情報公表事業などを確実に実施し、安心・安全で持続可能な介護保険制度の運営に努めてまいります。

なお、本計画案の作成にあたりましては、特に部会でご議論いただきました『フレイル予防』『専門職外移行・多様な担い手の活用』そして『アセスメントの実施』の3点を、計画へ反映させております。

フレイル予防につきましては、短期集中型サービスをはじめ、早期の機能回復や自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの充実へとつなげております。専門職外移行につきましては、限られた専門職資源を有効に活かすため、住民主体によるサービス展開や、地域における新たな担い手の育成・確保を推し進める方針としております。

アセスメントにつきましては、新規申請時等の早い段階から専門職による丁寧なアセスメントを行い、一人ひとりの状態に応じた適切な個別支援・サービスへ確実に接続する仕組みを盛り込んでおります。

最後になりますが、素案（抜粋）に関して本日いただいた御意見を踏まえて、次回11月の推進委員会において素案を確定いただきます。

説明は以上となります。

【武井委員長】

なかなか大変だなという感じでしたが、ただ、ここが本当に今日の1番頑張らなくてはいけないところなので、今の御説明に対して、いろいろと御意見もあるとは思いますが、とりあえず何かここがというところで気になったことの質問でも構いませんし、御意見でも構わないので、御発言のある方は挙手をお願いできればと思います。

【下田委員】

47 ページですが、基本目標の1の中に、サロン等の通いの場の数ということで、数値的にはこうやって管理されて、確認されているというのは非常に良いと思いますが、中身はどうなのでしょう。

と言いますのは、私は桜井地区で、重ならない限りいろいろなサロンに顔出しさせていただいています。そうすると、失礼ですが、一生懸命やっています、けっこう濃淡があります。包括支援センターの方もかなり一緒に来ていただけて、市の職員が実態を掴むのはかなり難しいと思いますが、例えば包括を通して非常にうまくいっているサロンとかをピックアップして皆さんに紹介するとか、そういう形で、底上げと言ったら失礼になるかもしれませんが、あまり行政の煩わしさというか、手間かけないでも、そういうことをちょっと考えてやっていただいた方が良いかなと思います。

【武井委員長】

今の御質問、御意見に対して、何か事務局から追加で発言なり補足事項はありますか。

【高齢介護課副課長】

ただいまの御意見に対してですが、たしかに委員御指摘のとおり、各地のサロンについては、規模から開催頻度など濃淡があるということは我々も承知しております。

そのため把握については、社会福祉協議会の生活支援体制整備事業の中で、職員が頻繁に顔を出しながら、雰囲気や開催内容などを承知しておりますので、実際に例えば包括に相談があった場合、社会福祉協議会に問い合わせをして、その方に合ったサロンを紹介していただいてつなぐなど、濃淡に合わせた、また御本人の特性に合わせたサロンにつなげていくような形で努めたいと思っています。

【下田委員】

すいません、ちょっと言い忘れましたが、社協の人も必ずサロンに来ていただいています。それで、結局社協に丸投げということはないのでしょうか。市の方でも社協に委託しているのだったら、実態を拾い上げて、せっかくやっていますので、より良くするようなそういうのを提案できるような形を取っていただければ良いかなと思います。

【武井委員長】

ありがとうございます。今の件についてでも構いませんし、その他でも構いませんが。

今のサロンに関しての、うまくいっているサロン、そうではない、いわゆる濃淡という表現ですけれども、これはやはり参加者の数みたいな感じで見ていらっしゃるのでしょうか、行政は。

【高齢介護課副課長】

参加者の数と、開催頻度、この辺りです。

具体的なそこで何をやっている、どんなレクリエーションをやっているというところまではなかなか詳細に把握するのは難しいですけれども、まずは時間と人数という形で考えております。

【武井委員長】

よく言う居場所作りとか生きがいの創出ということで言うと、もちろん数は多い方が良いし、参加者も多い方が良いのですけれども、中には少ない人数を好む人がいたりとか、本当に多様性があるわけなので、そういう意味で、目的とか内容とか、それこそ参加人数とか頻度とかというのは一律である必要はないのではないかなと思います。

なので、そこを数の物差しだけで見るというのではなくて、そのサロンの特徴とかというところも見ていただくと良いのかなという気がしますし、そうでないと、変な箱物事業ではないですが、数ばかり作って、中身が伴わないみたいなことにもなりかねないかなと思うので、どうしてもこういう目標値となると数が1番わかりやすいのでこうなりますけれども、大事なことは、やはりそこに参加する方が、本当にそれで生き甲斐とか、安心感とか、いわゆる社会とのつながりになるかというところが大事かと思うので、そういう観点は忘れないでいただきたいかなと思います。

【露木委員】

まず1点ですけれども、この目標値の設定した根拠というのは全て持っていらっしゃるのでしょうか。これ1つ1つ、これをいくつに設定したのはどういう根拠でこれに設定したのですかということに対し、もし質問があった場合に、全て答えられる状況になっていますでしょうか。

【高齢介護課長】

はい、それぞれ事業の担当者等が目標に対して適切な事業かどうかというところを精査した結果のこの資料となっておりますので、これにつきまして何か説明を求められれば、こういったためにこの事業を上げましたというような説明は対応できるようにはなっております。

【露木委員】

それでは、この目標値を達成するためにどのくらいの財源が必要かという精査はされてますでしょうか。

先ほど、最初から財源が厳しくてなかなかできないと言いながら、これだけの目標を達成するためにどのくらいお金が増えていくのか、そういう精査もなく、目標で増えたらいいね、増えた方がよいよ、それは良いに決まっているのです。

だけど、それが現実的に達成できる目標なのかというのがちょっと私は疑問です。

だから、計画にありがちですが、こうなったら良いよねと言いながら、結局いろいろ障害があつて、お金の問題とか人の問題とか障害があつて達成できませんでした。11年度になってこれを評価した時に、達成度 50 パーセントでした。すいません、50 パーセントでしたの良いのかどうか、そういうところをきちんと考えていらっしゃるのか。

これ相当お金が必要になってしまうのではないかと全体を見ていると思うのですが、最初の説明でいくと、それ、金大丈夫なの。こんな目標立てたって実際にできるの。というのは非常に疑問なのですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

【高齢介護課長】

露木委員も御存じのとおり、市の予算は、毎年度予算計上して、それが議会に認められたら初めて予算化されるという形になっております。

ですので、ここで、財源が必ず確保できるというところは残念ながら申し上げられないというところが実情でございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、必要な事業の集中と選択というところではやっていかなければいけないというところで、今回各指標におきましても事業の KPI が示されております。

これを毎年度、この委員会等で、実績等を御覧いただいて、検証していくというようなところが 10 期の新しいやり方となっておりますので、進捗状況、進捗管理が毎年度委員会のところで詳しく、実績に基づいてできるというところで、ここができて、できていないというところは、3 年経って、終わりました、結果どうでしたということではなくて、毎年度やっていって、そこでうまくいってなければそこを見直すというようなことが柔軟にできるような計画となっておりますので、そういった形で毎年度、実績に基づきながら、検証しながら、見直し等を図ってまいりたいと考えております。

【露木委員】

私がこんなこと言うことじゃないと思いますが、今、役所の予算が、部局枠で割り振られて、部局の中で調整しろというようなやり方をやっている。

これ福祉の部局に増額で振られて、これをどうやって使おうかという時に、この計画が非常に足を引っ張ることにならないかどうかというのは、ちょっと不安です。

だから、実際に今やっているものを削って、これのためにやるということが本当に良いのかどうかというのはわからない。どちらが良いのか。選択だとは思いますが。

そういうところ、福祉の皆さんに言ってもですが、財政部局が私は非常に怠慢だと思っています。

もっと全体を見て、どこに必要なのかというのを、枠で振って部局で調整しろなんていう

のは、ちょっと荒っぽすぎるのではないかと最近、と思っているので、余計なことですけど、ちょっと。

【高齢介護課長】

ありがとうございます。財政部局も非常に苦しい状況の中で、いろいろと苦労しながら組み立てていると思いますので、その中で私たち福祉の方でも、この計画というのは目指していく姿となっておりますので、それに対してどのような目標が必要かというところで、もちろん予算は必要ですけども、これに向かってどういったことができるのかというところを表すものだと思っておりますので、それに対して、じゃあ予算はないけれどもどういったことができるのかとか、予算はこのぐらいしかないからどういう風にできるのかとか、その辺りは事務局の方でも考えながらやってまいりたいと思いますので、そこを随時委員会の皆様に御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

【露木委員】

あと、目標値というのが、理想の目標値なのか、それとも3年間でなんとかいけそうな目標値なのか。もう最低限ここまで行きたいという目標なのか。目標値の意味合いがやはりわからないと、理想の目標値であれば、それはこれが最終的にここまで来たら良いよねというものだと思いますが、なかなか難しいかもしれない。

であれば、目標値の立て方というのはいろいろ考えられますが、理想の目標値を立てるか、最低限の目標値を立てる、最低限まで目指してその先の理想まで持っていくとかというのはないと、どこまでやったら良いの、100パーセントが10パーセントで良いのか、20パーセントだからオッケー、80パーセントなら良いのかというような。

その辺のところ曖昧になっていくと、その時で担当も変わってきますから、この時の目標が高すぎたとかになってうやむやになるのは、計画としては寂しいなと思います。

これは例えばの話なので、特にそうした方が良いよということではないのですが、1点、これは理想値なのか、それとも3年間で達成できる可能性のある数値なのか、ちょっとそこだけ教えてください。

【高齢介護課長】

はい、もちろん目標値の多くが過去の実績に基づいて、過去で今までの実績はこのくらい伸びているならば、このくらいはいけるだろうというようなものに基づいているものがほとんどでございますので、全く根拠がなく、理想値というような形ではないです。

ただ、現状とこれからが全く同じように進んでいくということではございませんので、そこで、実際はこのくらい見込んでいたけれども現状このくらいしか伸びていない、それはなぜかというところを確認する。

それによって何か計画の通り進めていく方法はないだろうかというようなところを検討させていただく、御意見をいただく。そういった形で計画の目標が達成できるような形に進めていくというように考えております。

【露木委員】

わかりました。ということは、あくまでこれは理想値ではないと。

理想値ではないけれども、3年間でなんとか頑張れる数値、今までの経過を見てここまでなんとかいけるのではないかという目標値という捉え方をしてよろしいですか。

中には理想のものもあるのかもしれないが、基本的にはそういうことでよろしいでしょうか。

【高齢介護課長】

認識のとおりです。

【渡邊委員】

今の露木委員のコメントは非常に重要です。事務局が淡々と答えるなと思って聞いていました。はっきり言って、プロジェクトに関わった方はより理解されていると思いますが、推進する力ってお金と人なんですよ。

これ、アプローチはほとんど変わっていないので、露木委員の発言の中で大切なのはお金かけてない。人の補充もできなさそうだと考えたら、皆さんわかりますよね、現状維持だ。現状維持なのに、なんで数値が上に行くのですか。という話です。

露木委員優しいから、目標値ですか、理論値ですか、理想値ですかって話して、おそらく理想値なのでしょうね。

とても現実にある数値として捉えられない。どんな工夫があって、例えばアクティブシニア応援ポイント2,346が令和11年度に3,426になるのか、お金も増えてない、おそらく人も増えていない。じゃあおそらくなんかよくわからない質の話なのかな。質が良くなって高くなるのかなと。ちょっと基礎はないですよ。

そうすると、淡々と進めるのではなくて、プライオリティーを考えなくてはいけないのか、さらに方向性として現状維持というのもあり得るのだろうな。そういうところを少し議論していかないといけないのかなと。露木委員の意見に気づかされました、すいません、あんまり足を引っ張るつもりはないんですけれども。

KGI、KPI というところで非常に頑張ってくれて、体系的に組んでくれました。ただ、今、実際面の話で、再考が必要なのではないかという話が出ましたので、私もそうではないかと思って発言させていただきました。以上です。

【武井委員長】

事務局からは何かコメントできることはありますか。

【高齢介護課長】

こちらにあります方向性というところの矢印につきましては、令和9年度の数値が現状よりも上回っていると推計できたものについては、矢印が方向性として上昇、そちらは増加を

目指していこうと。

ただ、福祉の中で全くすべてがその通りに行くということではなくて、矢印がもちろん平行になっている現状維持、なんとかしていこうというようなものも見ていただきますと結構な数あるというところはございますので、現実的なところも踏まえながら、作らせていただいた指標と考えておりますが、皆さんの御意見をいただきながら検討していきたいと考えております。

【武井委員長】

ありがとうございます。選択と集中という言葉が出ましたけれども、なんか集中はしてないかなという、全体的に大きく出たなというか、全体は明るい未来を描くような計画なのだろうなというところ。

ただ、これまでのこの委員会は歴史的にもお金のことは常に話題になっていて、そんなにお金がないというのは、みんなここに参加している人たちは理解していると思っていて、かなり集中とか見直しとか組み替えとか、そういうことが言われていたかと思うのですが、ちょっとそれが今日の説明を聞いていて、今までと何が違ってこう変わったというところが見えてこないから、なおのこと今みたいな議論になってしまったのかなと。

おそらくこれまでの議論の流れで、漫然とやっていたはいけないから、なるべくきちんと目標設定してやりましょうよとかという議論でも起きていたと思います。

それがまたここでこういう話になってしまうというのは、ちょっとその部分が欠けたからかなと思うので、そこがもう少し明確になると、そういう工夫があればもしかするともう少し良くなるのかもという見方もできてくるのではないかなと思って僕は今の議論を聞いていました。

【露木委員】

非常にこれ難しい問題で、全く夢のない計画を作るのもこれは非常に寂しすぎる。

向上していく、良くなっていくんだという目標があって、みんなが頑張れるところはあると思いますが、ちょっと全体的に相場がなさすぎて、本当にこれいけるのという感じをやはり受けてしまう。であれば、この中でもどの項目は重要で、この事業はこの項目は重要視していこうという、差別化を事業ごとに、項目ごとにするのも1つの手かなと。

これには頑張っていく、これはもしかしたら難しいかもしれないけどというような差別化をして、理想としてこう上げたいけど、これはでもちょっと我慢しなければいけないかなとか。事業の目標の差別化をするのも1つ考え方かなとちょっと思います。

【関田委員】

メリハリの話で言うと、実際に高齢者人口が6万規模ですが、例えば福寿カードの交付は600ですとか、あとは筋トレですかね、筋力向上トレーニングに参加している方が実質200人ですとか。項目はありますが、100人単位の事業が1項目使っている。

少人数を無視してはいけないと思いますが、筋トレとか福寿カードってある意味広く一般

に行くような話なのに、6万人規模に対して100人単位がずっと続いているというのは、単純に見れば無駄なことやっているのではないですかと捉えかねないのかなと思います。

やればやるほど効果はあると思いますが、そもそもこの200人100人単位のまずっと置いておくというのは、アピールが圧倒的に足りないのか、そもそもやる力がないのか。やる力がないのにメニューだけ残していたら無駄だという話ですし。メニューが多い、選択できないという話は、自分は前々から言っていることなので、だからそこにいる専門職員がいるなら、じゃあそれはサロンに派遣してあげた方が効果が上がるのではないかとか、そういうような組み替えとか、ここにお金が足りないから、このお金をなくしてそっちに持っていく理由は、メニューあったけど、利用者は全く今までどおり伸びなかったし、恩恵を受けている人がそんなたくさんいないのだとしたら、より受けるもののほうが良いのではないかとか。

福寿カードを取り上げてばかりで申し訳ないですけど、行ける場所って誰が行くのだろうなというところがぽつぽつと並んでいるものが、1つの事業として載っているって、別にあなた何歳ですか、小田原市民ですかって聞けばいい話なのに、カードを配っているという、この名前だけ載ってくるのがよくわからないなといつも思っています。具体的に言うとそんなところかなと思います。

【武井委員長】

たしかに重要な視点ですよ。おそらく行政側からすると、今まで出していたものをやめるというのは、それなりに手間や勇気がいるのかもしれないですが、計画全体、お金のこと含めてこうやってざっと見るとそういうところが目につくというのはたしかにそうだなと思いますね。

ですから、その辺をどういう風にメリハリをつけるかというのは、ここに来てちょっとぼやけたかなという感じはたしかにしますね。

その他いかがでしょうか。

【田邊委員】

サロン等の通いの場とかいろいろ書いてありますけれども、こちらは上府中地区なのですが、サロンは全て民生委員が関わってやっています。5地区ありまして、各地区全部サロンを開催しています。その他に、高齢者の食堂とか、お子さんと一緒にふれあい広場みたいなものも開催しています。

数を増やすというと、今までやっているだけでもすごい民生委員に負担がかかっています。サロンをいっぱい開催している地区は、民生委員の働きによってそれだけ活動ができるみたいなところがあります。

この予算を社協からいただいて、あと民生委員の方で全部各地区サロンをやると必ず担当の人だけ出てやっているんですけども、そういうことはわかっていらっしゃるのかなとちょっと感じました。

民生委員頑張っていますが、やはり頑張りのある地区とそうでない地区の差が出てしまって、これ以上民生委員の方で何かやる、あと1つ増やす予定もありますが、それ以上はちょ

っと無理というぐらいいっぱいいっぱいです。

だから、この会に出てくるのに、今日は子供食堂おむすびころりと会が重なっちゃって、1人では回しきれない。そんな感じでなんとかやっています、他の地区はどのようにサロンを開催しているのかなとすごく思います。

【武井委員長】

今の発言に対しては事務局から何か返せる内容はありますか。

【高齢介護課長】

先ほどからサロン活動の実態を把握されているのかというところをお話いただいております。たしかに私どもの方で、サロン等の現実的な、どなたが、どのような動きで活動をやっているのかというところの詳細まで把握しておりませんし、御苦勞を把握できてないことは申し訳なく思っております。

いただいた御意見を基に、サロンの情報共有等が図れるように、今後対応していきたいと思っております。日ごろからありがとうございます。

【下田委員】

フレイル予防についてですが、53 ページの高齢者筋力向上トレーニング事業というのが基幹型と地域型の2つありますが、これだけだと内容を理解しにくくて、アリーナとかいそしぎでやっているのは上の方か下の方かどちらでしょうか。

【地域包括支援係長】

アリーナとかいそしぎでやっているストレッチとかマシン教室は、基幹型となっている上の方のものになります。

下の方の地域型というのは、地域でもそういった教室をやっているところに、こちらの年6回を上限に講師を派遣するという事業をしております、これは地域で自主的に運動しているグループに対してやっている事業ということで、2つに分けてございます。

【下田委員】

ありがとうございます、アリーナの方ですが、御存じだと思いますが、実は私、個人的に参加させていただいて、今までは週に2回だったのが、現在は週1回水曜日となっていて、たしかに小田原市の財政は非常に厳しくなっていて、いろいろなところにそれなりの予算に対して配布して使わなくてはいけないというのはわかりますが、費用対効果とか、こういう事業は、すぐにやったからどれだけの効果が出るというのは非常に算出しにくい事業だと思います。

ただ、病気になったり、いろいろな形でお世話にならなくてはいけないというのも待ったなしで、もう支出をしなくてはいけないと思います。

ですから、将来的な投資みたいな形にはなるとは思います、参加している人がなぜ2回が

1回になってしまったのか、先生には言いづらいし、こういう場で機会があったら言ってくれと言われていたので、発言させていただきました。その辺はどうでしょうか、見解は。

【地域包括支援係長】

2回が1回になったのは、たしかに予算的な面もありますが、全体の事業のバランスの中で、高齢者が増えていく中で、同じ人がずっとやっていただくよりも、いろいろな方にやっていただきたいというのもありまして、今回、回数的には2回が1回になったというのがありますが、どこかに通ってやるっていうのはすごく大事なことですけれども、こちらで運動とかを覚えて、家でもやっていただくというようなことを大切にしていく。

フレイル予防というのは、運動だけをするだけじゃなくて、外に出向いたり、栄養やら口腔やら、他のことでも大切なことはありますし、フレイル予防に重点を置いていくにあたって、もちろんすぐにこの筋トレだけをどうにかやめてしまうとか、そういうことはないですが、できるだけたくさんの方にこういう運動を体験していただいて、お家でできる運動を習っていただいて、卒業して、自分たちなりの地域のサロンであったり、サロンではなくても地域の運動の施設であったり、そういうところにも行ける。

受け皿がないのはたしかにあります、行政だけで受け皿を作るのもなかなか厳しい面もありますので、そういった新しい人に、今までやっていない人にやっていただくことに力を入れていきたいとは考えているので、2回を1回にして、またこれを2回に増やすというのはなかなか方向としては難しいかなと考えております。

【下田委員】

市としてはそういう見解なのでしょうけれど、実際は、今まで2部制だったのを3部制にしているのですよ、アリーナのマシン教室。

ですから、対象者は増えている。その中で他のいそしぎは2回なのですが、アリーナの場合は1回になっているというのは、納得されてない方がかなりいらっしゃるし、実際それをやることによって、普段できないことをかなりやらせていただいているので、効果があるという人もかなり多いと思います、実際にヒアリングしてみれば。

ですから、結局は先行投資かもしれませんが、事業が厳しいのはわかりますけど、そういう目で、削りやすいところを削っているということは絶対ないと思いますけれど、考えていただければと思います。

【武井委員長】

先ほどの福寿カードの話と、構造は似ているのかなと。結局こういう話になるんですね。難しいなと思います。

なので、もう少し具体的なところ、今の事務局からの話ですと、やはり同じ人が同じところでずっと続けるのではなくて、自宅に持って帰ってやれるような方向になってほしい、これからセルフケアのへの意識を高めますという一文だと思いますが、これではちょっと弱いですね。

もう少しわかりやすい言葉に変えとか、なぜこの基幹型が基幹型としてやっているのかというところが分からないと、やはり今みたいなことが延々続いてしまうので、そののまま、出口という言い方がいいのかわからないですけど、方向性がもうちょっと、分かるようにするだけでも随分違うのかなと思います。

同じことばかり繰り返してはいけないので、その他のところ何かございますか。

【酒井委員】

質問ですが、先ほどお金のやりくりのところが話題に挙がっていました。今回、プラスの部分に記載されていますが、コストカットできた部分があったのかというのを1つ聞きたいのと、人の健康を考える時に、活動と参加をしていただく、その中で特に就労に当たっていただくってすごく大事な要素であると思っていて、50ページのシルバー人材センターの運営支援で、目標値が57,785から64,449、かなり大幅アップの項目かなと。今回の売りの部分なのかなと感じているのですけれども、これというのは、数字が伸びているのは、シルバーの方たちも働いていただいた収益の部分がそのままそれがサイクルできるようなシステムになっているのか、それであればサステナブルで素晴らしい計画なのかなと思いますが、その2点を伺いたいと思います。

【武井委員長】

事務局お願いします。

【高齢介護課長】

コストカットできているところがあるのかというところ、申し訳ございませんが、この計画で実際にコストカットしていきますというところは、表現できておりません。今後事業を見直していく中で、コストカットというのができるかどうかというところは、必要な事業は継続しなければなりません、先ほど御意見等いただいた事業等の見直しの中でも今後やっていきますし、この計画を進めながらもやっていくということになります。

【高齢者福祉係長】

シルバー人材センターの方につきましては、過去の実績の伸び率等から数値を算出させていただいておりまして、お金と関わっているかというよりは、実際の活動指標を見ながら算定している状況です。

【川井委員】

78ページの必要な介護人材が確保されているというところは、正直、部会は、このペラ1枚で済まされちゃうことは僕は納得いかないと思っているぐらいの内容になっているのですが、介護人材を確保しなくてはいけないのに、具体的な事業は、この2個と。上との流れがまずつながっていません。

施策の展開のこの1行目、訪問型サービスないし通所型サービスの担い手、地域住民の担

い手というのが1番フォーカスされる場所だと思いますが、ここは、住民の方が見て、もしくは事業所の人間が見て、この文章だけではわからないというところがまず1点。

これが具体的な事業になった時に、介護人材の確保事業というのは、一事業所、間違いがなければ5万円までの補助が出るという内容だと思います。

逆に、この27万5千円という金額がもう出ているのであれば、使っていないからこの金額ということが見えるじゃないですか。

なんでこれ使えてないのかというと、キャリアアップ支援事業費補助金の周知ができてないということと、あとは、事業所として使うまでもない、要はそういう風な研修に行かせられないとか、行くような人材がどんどん少なくなっているとか、そういう現場の問題がある中で、これを1つの柱とするというのはちょっと僕はあり得ないと感じます。

あと、下の居宅介護支援事業者等補助事業も、間違いがなければおそらくこれ2千円ですね。

2千円の補助のための申請書類を書く手間があるから31にとどまっている。これを40に伸ばしたところで介護人材の確保につながるとは到底思えず、残念に思っています。

だから、お金の書き方的にはもう申し訳ないですけど、これしか介護人材については書けないという風な見え方もできるし、ちょっとここをもう少し、事業所から見ても、市役所が協力してくれているなというところを見せてもらわないと。

当然株式会社も多いですし、我々の責務だと、人材確保はと思いますが、ちょっとそこは一緒に共同していくような文言ないし内容にもう1回再構築してほしいというのが僕の切実な願いです。

【武井委員長】

事務局から現時点で何か出せるコメントはありますか。

【介護給付・認定担当課長】

たしかに介護人材確保支援事業、金額等のこともありますが、まず事業者の方にしっかりと周知できているのかというところの部分については、皆様のところに御案内はしているところではありますが、一部届いてないというようなところも考えられますので、皆様がまずこういうものがありますということをしっかりと知ってもらって周知はやっていきたいと思っています。

その上の、金額の部分は予算の部分が絡んでこの場でお答えするのは難しいですが、いずれにしても、情報をきちんと流して、こんなこと知らなかったというようなことが少なくともないような形というのは、我々もすぐに取り組みたい部分であると思いますので、その点はしっかりとやっていきたいと思っています。

【武井委員長】

ここに関しては、その抜本的な見直しはしそうですか、できそうですか。

【露木委員】

たぶん、今の御意見というのは、必要な介護人材を確保しなきゃいけないという方向に行っているのに事業これだけですかと、市の方がやってくれるのはこれしかないのですかという、たぶんそういう疑問なのです。

【川井委員】

そんなことはないはずです。ここまで考えてきた内容もそうではないのに、この落としどころというのは、ちょっと時間を返してほしいです。

【露木委員】

部会の中でたぶん話し合えた中でもっと重要なことが、お金は使わないけれども重要なことがあるのかもしれないのですが、そういうものを表現してほしいということだと思います。

【川井委員】

せめて。介護人材確保支援事業というのはわかりますけど、これって確保ができた後の話なので、問題は確保できないことが問題なのです。確保できないことに対する施策が、もう少し方向性が。なんかここ3年間は変えようと言ってきたのに、また9期と変わらない。9期はそもそもこの文言はないですが、これがあるだけ良くなったというだけで、内容を見たらという風になると思います。

【介護給付係長】

先ほどの抜本的なところ、あるいは部会でたくさん議論していただいたのにというところ、9期の踏襲になっている部分が非常に多くなってしまっていること、大変申し訳なく思っております。

市が事業所と一緒に考えていく、あるいは並走していく、そういう部分に関して、部会の議論とか聞いていた時に、かなり現場はお忙しい、相当お忙しい、私どもがおそらく想定している以上にお忙しいという中で、行政が1度通知を出したよね、1度御案内をしたよね。市の事業はあまりなくて恐縮ですが、国や県の事業、こういうものがあります。

厚労省から通知が来たから周知します、終わり、というのがおそらく現場に届かない1つの要因なのであろうと。

行政からすれば同じことを繰り返すというのはナンセンスというところがありますけれども、おそらく現場の方からすると、同じ内容であっても繰り返しというのもまた1つキャッチできる可能性が上がる部分なのかなと。

あるいは、一元化、情報を1個1個お出しするのではなくて、人材確保のための施策、国や県の施策など、あるいは市の視点から少し解説をするような目線を入れて、ただ周知し直すではなくて、こういう事業が新たに来ましたとか、こういうのは前からありますが、繰り返しとはなりますが改めて周知しますとか、そういうただ機械的に周知するのではなくて、並走していくような、例えば人材確保の施策の通信みたいな形ではないですけど、そうい

うことというのは財源がなくてもでき得ることなのかなと考えております。

ですので、抜本的なというところではなく大変恐縮ですが、ここにも県事業の周知の充実に努めますと書いてありますが、財源がなくてもできる部分としては、並走していくような形の周知の仕方というのは1つ考えられるところかなと考えております。

【川井委員】

今、突発的な意見で申し訳ないですけど、例えばハローワークと協働とか、この間の事業所のアンケートでびっくりしたのはハローワークから募集を受けて採用できた事業所が25～26パーセントであったと思います。

で、東京都でいうとたぶんもう1パーセント満たないというようなデータが出ている中で、まだ小田原はどちらかといえば地方の分類に当たりますので、26パーセントぐらいの雇用が担えているという情報がちょっとびっくりしました。

ということは、まだまだハローワークとの協働はあり得るなというところはあったり、そういう直接的な、本当に1人でも多く、1人でも良いので多く福祉の世界に入ってくるような人材をどう確保するかということだと思って、ちょっと今、全ての論点がその後の話になっている部分がありますので、担い手をどうやって福祉の世界に目を向けてもらえるのかというところはもうちょっと強めないと、たぶんほぼこの事業全て、もちろん地域の方々の力も今ひしひしと伝えていると思いますが、本当担い手がいなくなると、この事業全部がなくなるので、そのぐらいの覚悟で、みんなで取り組んでいければと思います。

【武井委員長】

そもそもわざわざ部会まで作って議論をしたのは、今、川井委員が言ったように、いくら量を書いても、介護保険の事業自体が回せなかったら何にもならないから、とにかく人材確保は1丁目1番地ぐらいのことで始まったのではないかと思います。

【川井委員】

荒療治で言うと、もうデイサービスの指定を取らないとか、本当そのぐらいの荒療治をしないといけないと思います。

職員さんたちからすれば、働く場はたくさんありますので、異動は容易にできる。

でも、その数というのは年々減っていて、今どこの事業所もそうだと思いますが、75歳以上の働き手もいる中で、いつその人たちの背中を押して卒業してもらおうかというのは本当に悩みどころで、だけど、その人たちの頼りを得ないと人員配置すら守れない事業所が多かったりとか。

でも、その人たちを、介護をしてもらう人材ですが、その人たちの動きも見守らなくてはいけないとか、実際そういう細かい話はたくさんあって、そこをなるべく30代、40代の、それでも若手ですけど、そういった方たちに、参入してもらえそうな何かを作らないといけないなと思います。

【武井委員長】

とにかく、部会まで作ってやったことなので、ここに関しては、金額はこうですということよりも、部会で話し合った、そこで出てきたエッセンスが反映した内容にぜひ変えてください。これはたぶん皆さんそう思っているのではないかと思います。

【露木委員】

ざっと目次を見ると、介護事業者との協働とか、それへの支援というのが見当たらないですね。ここところがちょっと問題なのではないかと思います。

どういう支援をして、どういう協働をしていくかというところをどこかで表現していかないと、いや、介護事業者は自分たちやるんだよ、これをやるんだよみたいなイメージを抱かれるので、介護事業者と市の協働、どういう風に協働していくのか、どういう支援をしていくのかというのをどこかで表現した方が良いのではないかと思いますという気がしました。

【武井委員長】

ありがとうございます。ここはとにかく、ちょっと厚みも足りないかなという感じはあるので、ぜひ再考してください。お願いします。

その他、いかがでしょうか。

【神山委員】

この委員会で話すべきことではないかと少し思いましたが、基本方針13の介護サービスの供給体制が確保され、適正に提供されているというところに、【現状と目指す姿】に「事務作業が多い」ということ。たぶんどの業界もそうであると思いますが、事務作業のところをいかに楽にするか。

ちょうど今週どこかのニュースで読んだのが、マイナンバーカードに介護保険を紐づけるというシステムが出来上がって、国内数箇所を開始して、2028年には全国9割の自治体で開始されると書かれていました。

都会でやるよりも地方でやった方がいろいろなところの事務作業が減って、たぶんどこも月遅れ請求等をやっていると思いますが、そういったものを減らせる努力を小田原市でもやってくれないかなと思い、発言させていただきました。以上です。

【山本委員】

今の、神山委員の御助言と、介護情報の基盤整備の事業というのは、国をあげてやりましょうというところで、毎年この時期には負担割合証をみんなで、誰がコピーを取って、どこに渡すかということを夏の恒例行事でやっているのですが、これからそれをしなくてよくなるのだなと思うと、とても待ち遠しいです、感想でした。

この今回の素案ですが、目標とそれぞれの方針というところと、評価をどうしていくかというところを見ていくと、形としてはわかりやすくなってきたなという実感があります。

ただやはり、絞り込み、同じようなところはぎゅっとして良いのだろうなというのが、例

えば基本目標のところは、とにかく予防、介護予防というところをしっかりとやるのであらうと思いますが、フレイル予防に関連するような事業がいくつも挙げられているというのがもう見るだけでわかってしまう。

ここは逆に先程の川井委員とは違って、品目がものすごくたくさんありますが、似たようなことがあって、目的は一緒なのになあと思える部分が、整理ができる可能性があるだろうと。コストカットという意味においても。

そこでコストカットできれば、ニーズのある筋トレ教室、2回が1回に減ってしまったところが、もしかしたらもう少し増やせるかもしれないという観点は持っても良いような気がします。

自分に関連するところでは、基本方針の7のところです。

これは、高齢者をどのように見守っていくかというところを整理しているところであると思いますが、2040年まで高齢者は増え続けるということを考えた時に、救急要請カードの配布事業がなぜか横ばいであったり、同じく災害時支援体制の構築のところも横ばいというのが解せなくて、高齢者の実態として、介護に必要な高齢者の方が、しかもお1人暮らしとか、高齢者世帯がどんどん増えていることを考えた時に、この2つはとても大切なことだという実感を持っています。

ただ、素案の段階なので、数がたまたまこうなのかなと思いますが、矢印はやはり平行向いているので、ここは本当にこれで良いの。というのがあります。それが1つ。

それから、ケアマネジメントというところに関して言うと、基本方針の10の自立支援ケア会議の開催に関することとか、基本方針11のケアプラン点検に関することというのが、数というよりは内容について、質を含めて、ケアマネジメント技術の向上であったり、ケアプラン作成の向上に役立っているのかというところについては、評価をしっかりとしていってほしいなと感じています。

ケアマネジャー、本当に忙しいです。どの業界もみんなそうだと思いますが、自立支援会議に事例を出してくださいと言われて、整理をして持って行って、またそれを見直してというのは。それから、ケアプラン点検に、あなた、この人のことを全部この日に行きなさいよと言われるのは、うちの事業所みたいに人数が多いと、誰かしらが何かしらいつもやっているのですが、やはり手間なんですよ。

手間に対するリターンがどうかといった時に、自立支援ケア会議、複数の専門職の方からアドバイスをもらえるというのはものすごく良いと思っていますが、もう少しケアプラン点検と連動されても良いのではないかとということとか、予防の観点と、私たちのような普段要介護1から5の人まで見ているという中では、ものすごく社会背景の影響がマネジメントの中では大きいです。

自立支援ケア会議の時に、主任ケアマネさんからのアドバイスをもらうというのがあるのですが、ごめんなさい、あまり助言が、マネジメントに関して今まで私が参加した会ではなかったと思います。他の専門職の先生方のアドバイスに比べて、ケアマネジャーのマネジメントとかケアプラン作成は、ものすごく全体の財政にも関わることで、介護の費用をぎゅっと、良い意味で圧縮するのに役立つはずの人なのです、私たちの仕事って。そこをどうい

う風にしていくかというのは転換期じゃないかなと思っています。

もう1個良いですか。地域包括支援センターの基幹を作るという話が何回か前にありましたが、計画の中にはどこにありますか、の質問です。以上です。

【武井委員長】

事務局から返せること、答えられることをお願いします。

【高齢介護課長】

多岐にわたっておりましたので、落とすところがあるかもしれませんので、御指摘いただければと思います。

救急要請カードのところにつきましては、現在民生委員さんに御協力いただいて配布をさせていただいております。委員がおっしゃるように、高齢者が増え続けていく中で、民生委員さんの御負担が今後増えていくということが想定されておりますので、ここにつきましては、民生委員さんに配布をお願いしている状況では全てお願いするというのが難しいという現状を踏まえてこういった形になっておりますが、今、民生委員さんの方とお話し合いをさせていただいております、どのような形で救急要請カードを配布していくかということについては、今後お話し合いの中で詰めていきたいというところでございますので、御理解いただければと思います。

個別避難計画につきましては、なかなか個別避難計画を作成するのに御同意をいただくというところと、その後作成していくというところで、現状やっている中で実績としてこういった状況であるので、改善が見込まれるかというところがわからなかったというところでの数値と捉えております。

【山本委員】

福祉政策課の方がもしかしたら。今すぐでなくて良いので。高齢者の数が増えるであろうと思ったときに、この数で良いのかなと思ったところであったので。

【高齢介護課長】

作成率というところでしたので、詳細が答えられなくて申し訳ございません。

それから、ケアプランの点検数につきましては、質を重視していただきたいというお話でございましたので、質というところは数字としては現れてきませんが、質を重視した形の点検ということは実施していきたいと思います。

【高齢介護課副課長】

基幹型地域包括支援センターの検討というのは部会でも御提示させていただいております、すみません、記載の方がたしかに漏れておりました。

委員御指摘のとおり、59 ページの基本方針の5、地域包括支援センターの機能が強化されているというところに当てはまると思いますので、まだ事業化ではないので、【現状と目指す

姿】のところで一文「検討する」というのは加えたいと思います。ありがとうございます。

【武井委員長】

はい、ありがとうございます。こうやって1つ1つ見ていくと、方向性の矢印というのがどういうところから出てきて、それに引っ張られて横の数字が表されているというのは、だんだんよく見えてきたのではないかなと思います。

正直、この避難行動計画が83.3パーセントということは、10人同意が得られたら8人は作られているということなのだろうと思いますが、実際どれぐらい作られているのかという実数の方が気になるところです。

高齢者が増えて、高齢者1人1人に対してできるのが理想ではありますが、たぶんそんな簡単にできるものではなかったりするんで、これこそやらないといけない優先順位というか、こういう人は絶対に避難計画ないといけないよねというところを示していけないといけない、医療依存度が高いような人であったりとか、身体の不自由度が高い人であったりとか、どうしても支援の度合いが高い人ほど必要なものであらうと思われまので、そういうことが、わかる人が見ればわかりますが、こうやって83.3パーセントという、ちょっと見えないですね。

なので、その辺はもう少し工夫がいるのかなと思ってやり取りを聞いていました。

あと、同じ見開きのページで、権利擁護の話で、市長申立てが33から65に増えれば良いというような話なのですが、これは増えれば良いのですか。

【関田委員】

元々、小田原市は市長申立てがあまりにも少ないのではないかなという指摘があります。他の市町村との担当と話をすると、小田原市、そんなにしょっちゅうないんだという言い方をされていた。それが最近、包括の人間と話していると、いや最近では申立てをしてくれるようになってきたんですよという表現に変わっているのです。だからそういったことなのかなと思ってはいます。

【山本委員】

本当にそうです。とてもスムーズに動いてくださって、権利擁護という点では、市長申立ては今、とてもありがたくやってくださっています。

必要な人はたくさんいます。もちろん優先順位というのは当然予算に限りがあるでしょうから必要だと思いますが。良い感じですが、これは。

【武井委員長】

ありがとうございます。では、これはこれで良いですね。

その他、いかがでしょうか。

【川井委員】

認知しよう会は入らないのでしょうか。どちらにも入っていないくて、多職種共同連携にもなければ、認知症施策の中にも入っていないので。けっこう小田原市の皆さんも時間をかけていただいて、事務局としてやっていただいているので、これは載せた方が良し、地域住民にも知らせたいしというところがあります。

【武井委員長】

同じく認知症の話でいくと、67 ページ、認知症サポーター養成講座のところに、市民、介護従事者、民間事業、学校等とさらっと4つ並列にされていますが、たぶん、市民、介護従事者、民間企業というのはそれなりに相当進んだかなと、個人的にそう思っています。この認識は間違っていないですよ、きっと。

圧倒的にこの学校というところでの介入ができていないかなと思っているので、さらっと4つ並べるよりは、学校に。という風に強くしていくとか。

あと、介護人材の確保の話の時にも、学生さんに対してどうやって働きかけていくかということが重要だよという議論がされていたと記憶しているので、そういうことが出てこないといけないしというところは、これまでの議論の、せっかく部会まで使ってやったことはそうやって出していくべきかなと思いますし、そういう意味でのノウハウということと、先ほど、重要度じゃないですが、ランク付けみたいなこともあった方が良いのではないかなというのもその通りで、これを全部、全面的に変えるということはたぶんもう難しいと思うので、今並んでいるこのそれぞれに対して、星を付けて、3つとか2つとか、重要度で分けるとか、優先順位を付けるとか、そういうことはあっても良いのかなという気はします。

これだけ並んでいると、たしかにどこからどうなのだろうというのが、かえってわかりにくくなってしまったりなどあるので、もう少しその工夫はいるのかなと思います。

当然、先ほど御指摘があったように、重なって出てきている内容があるところは、できるだけ重ならない記載にするとか、もしくは統合できるところは統合できる方向を目指していくとかということも、たぶんずっとそういう流れで議論をしていたかと思いますが、それができていない、でききってないということがこの形になって初めてわかったので、もう少しそこを意識して、これとこれはこういう風に統合しますみたいなものが1つでもあれば、そういうところを出していくということは、ここまでの議論を反映する上でとても重要なのではないかなと思います。

ここまでいろいろな意見が出たから、少し中間と時間的なことも含めて少し取りまとめて今やってみました。

その他、何か気が付いたことや追加の発言があればもう少しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【川井委員】

学校というのはすごく大切な視点で、ありがとうございます。

教育委員会とか、どうしても縦軸なので、今教育指導課さんにつないでもらった案件もなかなかうまくいなくて、そういった行政間の横のつながりのような文言は入れられないで

すか。

例えば学校等という言葉を入れたら、教育委員会との協働とか、協力を得ながら進めていこうとか、そういうのはあって今後、行政としてはたぶん課題となる縦軸のところに横槍を入れないというのは入っていても良いのではないかなと思いますが、難しいのかなどうか。

【高齢介護課長】

縦割りとよく言われてしまうものですが、私たちも、この計画を今作成している中で、関連する所管には、どういったものがあるかを投げさせていただいて、確認を取りながら計画に載せておりますので、委員から御意見をいただいた中で、確認を取りながら、可能になったところでそういった文言を加えられるようにしていきたいと考えております。

ただそこは、全く了解を得ないまま計画に載せるわけにはいきませんので、理解をいただきながら、所管とやり取りをしながら載せていければと考えております。

【武井委員長】

おそらく、2ページの、5 計画の推進体制というところに、行政主導の枠組みにとどまらず、市民、地域団体、民間事業者等と書いてありますが、行政の中の連携というのがもつとないといけないということが、こういうところに入ってくる必要があるだろうということがたぶんあるのであろうと思います。

それは変な話、お金かかりませんし。かつ、学校に働きかけて子供たちにアプローチできると、未来のところで変わってくる可能性があるんですね。

これは実際には健康教育もそうです。ところが、学校というところの教育委員会の壁でうまく進まないということがあって、まして小田原は今、学校再編の話も出ていますから、ここで大きく仕組みが変わるので、これチャンスなのではないかと思います。

ただ、その話し合いもまだ始まっていないし、話し合いをする中にどういう人たちが入るのかということにも、あまり医療とか介護とかというのは考えられていなかったりするので、そういうところにぜひ入れていただいて、一緒に作っていけると良いのかなと思って、ぜひ今のうちからそういったことを、市の中でもいろいろあると思いますが、そういったところにぜひ高齢介護課側から働きかけていただくことと、フレイルの話が今さっき出しましたが、実は昨日、小田原市と医師会と、あと箱根町、真鶴町、湯河原町と共同でやっている多職種共同研修という研修会、フレイルをテーマに、全体で100人弱ぐらいの人が集まって、リアルとネットの2会場でグループディスカッションをする研修会がありました。その中で、フレイルの予防ということがテーマでしたが、どんなことができるかという話をしたところ、既存の、高齢介護課ではなくて健康づくり課の方で進めているスポーツを通じて健康を増進するみたいな、そういう計画があるのですが、そういうところとの相乗りもぜひ積極的に考えるべき。そこにも何らかのお金がどこからか出るのではあろうとは思いますが、今のところはまだその辺の事業と、高齢者のフレイル予防みたいなことが全くクロスはしていない感じに見えたりするので、市の中の既存の事業とタイアップできるもの、協働できるものはぜひとも協働することがコストカットというかコストの圧縮というか、そういうことにはなるの

ではないかと思うので、ぜひそういったことも意識して、もう少し計画、素案を練っていただくと良いかなと思います。

その他、概ねよろしいでしょうか。

【渡邊委員】

流れを変えているのですが。23 ページです、これらはすでに前回の会議でも話し合われましたが、アンケート調査をしていただいて、質問票で答えて、そしてまとめて、要旨が書かれています、23 ページの【健康維持と介護予防の推進】という要旨ですが、これって、どのデータを見ると、これが見えるのでしょうか。

ずっとこの1週間、これを見させていただいて、質問の意味付けがされていないのに拡大解釈されているなど。ここに載せられているデータから読めないのですよ。

で、こっちの元データではあるかなと思って見ましたが、読めないです。

これを読むとなるほどとは思いますが、例えば外に出なくなった理由なぜですかと。低栄養状態のリスク、複合的に影響し、と書いてありますが、低栄養状態って、これを見ても結びつかないです。

元データを見ると、外出しないのは、腰が痛い、足が痛いとか、トイレがないからとか、そっちの方が本当なのでしょうね。

ただ、質問票を作るときによく考えないと、何を目的としてどのような結果を判断したいのかということが残念ながらできていないので、どの質問がどういう風に解釈するとこの要旨ができるかというのは、私は、これは作文だと思っています。適切じゃないなど。それを1つ言っておきたいなど。

他のものもそうです。介護サービスの質問。読むと皆さん感じられている、ああそうかという風に流れていきますが、実際の質問票から見ると読めないです。

ただこれ、根本的な問題になってしまうので、私はこう思いますということだけを伝えておきます。

そして、もう1つですが、これはおそらくすでに指摘されたのではないかと思います、この計画の位置付けです。

1 ページを見ると、1 番上位が小田原市地域福祉計画で、小田原市は7月から活動開始しているので、この計画の中に、実はこの今やっているおだわら高齢者福祉介護計画が入ります。上位計画ができるのがこれと一緒に、上位計画で示されたものが残念ながらこれに反映されないのですよ、この2 ページを見てもらうとわかるのですけれど。

おだわら高齢者福祉介護計画の10期は令和9年からで、地域福祉計画も5期で令和9年からです。

だから、本来であれば、地域計画という上位計画をもって、どういう方向に進むのかというのが示されるから、それに従っておだわら高齢者福祉介護計画というのは立てられるべきです。

それをどうするのかということと、同じことで、先見ると、繰り返しますよね。10期が令和11年で終わって、で、11期が令和14年で終わりますが、その間で、地域福祉計画の第

5期と6期の意味合いってどういう風に入っていくのかなということなので、抜本的に小田原市さんが、計画の上位計画とのあり方というのを再考されることをおすすめします。

そうでないと、上位計画が全然生きてこないの。もう1回繰り返しますけれども、地域福祉計画が新しくできた場合に、今までやってきたおだわら高齢者福祉介護計画にどういう風に影響して、直さなければいけないかというのは確実に示しておかないと。これ、計画を作る側としての悪手です。

2.5ということで、ちょっと。で、これ施策で、目標値の中にも上位計画の地域福祉計画の値が入っているんですよ。下位計画に上位計画の数値って原則的に入らないんですよ。

上位計画は下位計画の数値をもって達成度を見るので、そこらへんも小田原市さん、わかっていないなと思いますので、専門家の立場から、強い言葉で言いますが、注意しておきます。そうでないと、計画の階層性が全部意味がなくなるので、気を付けていただければと思います。

それで、47 ページのアクティブシニア応援ポイント事業年間延べ参加者数ということで、当初地域計画で出された目標値をどうやって設定されていますかということがあります。この第4期小田原市地域福祉計画を見ると、全然違う値が書いてあります。

おそらく担当の方とか見ていらっしゃるのではないかと思います。例えば、この第4期小田原市地域福祉計画、ここでは48 ページに、アクティブシニア応援ポイント事業、年間延べ参加者数というのが、目標値が3,700 で設定されています。

基準値が令和2年度426で、齟齬がある、マッチしていないです。

だから、上位計画がきちんとある時期に決められていないから、こういうことが起こると。で、今回見ても目標値が全然バラバラです。

上位計画の目標値と基準値はこう示されているのだけれども、実際今度私たちがやろうとするのも違うし、第9期も実は違うのですよ。

根本的に計画の立て方がおかしいなと思うので、どうしようかという話です。

【武井委員長】

事務局、今の御指摘に対して説明できる内容がありますか。

【露木委員】

渡邊委員がおっしゃったことは正論なのだと思います。

ただ、遅れて上位計画がスタートするとなるとちょっと難しい問題ですけど、同時になるということは、策定段階で情報交換ができていないのかなと私は思います。

しかし、その情報交換ができていない中で数値が食い違っているのであれば、きちんと情報交換ができていないという状況があるのかもしれない。

もう最低限のところは決まってしまうので、今さら時期を変えようというのは難しいと思うので、もう最低限、上位計画の内容が情報としてきちんと捉えながら反映していく、そこに齟齬がないようにしていくということをするしかないと思います。

だから、もし本当に数値が違っているのだとしたら、それは問題になります。

【武井委員長】

第4期の小田原市地域福祉計画というのは、令和8年の5年前に作られたものではないですか。令和4年、その時点で描いた数字ということですよ。

【渡邊委員】

ただ、第9期も違うのです。だからこれに沿っているわけではないのです。

【露木委員】

第4期の地域福祉計画と第9期のおだわら高齢者福祉介護計画もちよっと齟齬があるという状況であったということをおっしゃっていると思います。

なので、5期の地域福祉計画がかなりできているはずなので、その辺はきちんと情報交換をしながらやらざるを得ない、やるしかないという風に思います。

【武井委員長】

事務局は、これ、齟齬ということで良いですか。

【高齢介護課長】

おっしゃるように、地域福祉計画が5年に1回の計画で、おだわら高齢者福祉介護計画の方は3年に1度の見直し、更新という形になっておりますので、どうしてもずれが生じてしまうというところは事実です。

ただ、計画を作る中では、最新のデータ等を生かしながら作成することが現実的であると思っておりますので、齟齬が生じてしまうというところは事実であると考えております。

【武井委員長】

9期と10期の数字が合っていないというのも齟齬ではなくて、現実的な、その時点での修正が入っているから違うという、そういう認識ですか。

【高齢介護課長】

はい、そういうことでございます。

【山崎委員】

9期と10期の数字を見ると、達成していないのにさらに上乘せするのか。というところとか、達成できているのにこれで横ばいなの。というところとか、9期の検証が、ごめんなさい記憶の中ではきちんと、たぶん事務局の中でされてはいるのだろうとは思いますが、示されていなくて、さっきから9期の冊子と見比べながら、社会情勢もだいぶ変わっている中で、このままで良いのかというところ、そもそも人口のところから全然見込みと違う速度で進んでいる中で、この数字の根拠はという話でしたが、たしかにどういう見通しで立てているの

かなというのは、すごく聞いてみたいところではあります。

【武井委員長】

ここまでの今の一連の議論、事務局から返せる内容はありますか。

【高齢介護課長】

10期計画につきましては、基準年を令和7年度に設けておりまして、その基準年度までの過去の実績等を踏まえた数値を目標値にしております。

9期計画との基準年度が違いますので、そこを踏まえた最新の状況で計算した目標値となっておりますので、そこは違ってしまうというところと、あとは、9期計画の振り返りがしっかりできているのかというところにつきましては、今進行中の計画でございますので、こちらについては随時振り返りをしていかなければいけないと考えており、そこともちろんリンクはしなければいけないとは思いますが、完全に同じような形ではなくて、新しく今回10期で見直すということで、ここの時点で見直した計画、10期計画ではこういう形で見直しましたというところで進めさせていただけたらと思っております。

9期計画につきましては、9期計画の振り返りの中でどの程度達成的なのといったところについては検証させていただくという形にはなると思っておりますので、ちょっとそこがずれてしまっていることについてはたしかに御指摘のとおりだと思いますので、この辺りは今後どのような形の調整をしていくのか検討してまいりたいと思います。

【武井委員長】

ありがとうございます。素案の抜粋ですから、これで決まるわけではなくて、ここで今日こういう議論ができたことで、次に出てくる案で修正が可能になる部分もあると思いますので、ぜひ事務局の方には頑張っていただきたいと思います。

その他、追加の御発言はいかがでしょうか。

【渡邊委員】

これに基づいた要旨に対する事務局の回答は。

【武井委員長】

事務局、いかがですか

【高齢介護課長】

渡邊委員に御指摘いただきましたので、この辺りは改めて確認をさせていただければと思います。

今の時点では申し訳ありません。委員と確認をさせていただきながら、進めてまいりたいと思います。

【武井委員長】

はい、ありがとうございます。その他、大丈夫でしょうか。

【関田委員】

先ほどの介護人材の確保の話ですが、そもそも市が指定している介護事業所、介護予防支援事業所を、しっかり運営していくためにはマンパワーはどれぐらいの人数を見込むのかなというのが、概算とかで小田原市さん持っていらっしゃるのかなというのと、それを維持するためには、何人確保していかななくてはいけないみたいな具体的な数がないと、たぶん人材確保と言っているけど、感覚論だけの話になってしまいます。

実際、事業所数も上がっているし、配置基準もわかっている。それでは明らかに配置基準に足りないというのを現場はわかっている中で、概算だと机上で申し訳ないけど、何人ぐらいは必要だというのが一切どこにも出てこないの、そこらへんが計画になってないのではないかと思います。

【武井委員長】

前回の時に、包括支援センターの運営で専門職がどこで何人足りていないみたいなことが示されて、ああやってみるとすごくわかりやすいですね。

なので、たくさんある事業全部に対して細かく出す意味はあまりないとは思いますが、いわゆる介護人材がどれだけ現時点で足りていないのかというのは、たしかに概算すれば出る数字だろうと思います。

【川井委員】

部会では出ています、意見。何名足りないとか出ていて、その時はポンとされてしまいましたけど、職業訓練校を作れば、30人の定員で30人の計画上、年2回やるので、例えば60人介護人材増えますよねという、そういう意見提示をしている。

ただ、それが頓挫をしていますからあれですけど、実際はそういう何人足りないというのは載せるべきだというのは、その時にも伝えました。

【武井委員長】

その件も含めて、先ほどの人材確保のところは再考をお願いしたいと思います。

また、時間も限りがあるので、足りないことは卓上配布の紙に書いていただくなど、おそらく後で事務局から案内があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

では、今日の2のおだわら高齢者福祉介護計画については、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

3 事業所等指定について

【協議事項】

(1) 事業所等の新規指定等について

【武井委員長】

それでは、3番です。事業所等の指定、事業所等の新規指定等についての御説明をお願いします。

【介護給付係長】

それでは、説明させていただきます。

資料3を御覧ください。前回の推進委員会以降に市が指定を行った事業所をリスト化しております。

1番、居宅介護支援事業所は1箇所指定しております。

2番、地域密着型サービスの事業所は、地域密着型通所介護を2箇所、（介護予防）認知症対応型共同生活介護を1箇所指定しております。

3番、介護予防・日常生活支援総合事業の事業所は、通所型を2箇所指定しております。

説明は以上となります。

【武井委員長】

これは、新規指定について、ここで必ず諮るということになっている、ほぼほぼ事後ですけど、皆さんこれは御了承ということでよろしいでしょうか。

【川井委員】

これ反対したら反対通るのでしょうか。申し訳ないですけど。

これいつも思います。先ほどの話ですが、やはり増えさせるということは、僕らが責任持って挙手しているじゃないですか。

で、さっき言った介護人材がいなくなることを推奨しているみたいな感じになっていくという、なんかその辺がいつも矛盾しているなと思って、みんなが思っているかわからないですけど。

【関田委員】

思っていますよ。また人材が薄まるなど。

【川井委員】

増やすのは良いですよ。増やすのは良いですが、じゃあその辺の検証もなく、さっき関田委員が言ったとおり、そのデイサービスとしての定員もどのぐらいなのかとかいうのもたぶん検証が必要で、10名のところで、例えば4名、5名で運営しているところも中にはある。

でもそれってたぶん母体の強さとかでなんとか維持しているだけで、それ本当に必要なのか、そういった話になってくると思うので。

ただただ増やしたところにオッケーしているようにしか僕は見えないので。ちょっとそこだけは余計な意見かもしれませんが。

【武井委員長】

根本的な重要な御指摘ではないかなと思います。この新規指定に関しては、ものによっては数の規制があるものもあるかもしれませんが、そうっていない部分もあると思うので、そこは十分に市の方では考えながらやっていると思いますが、こちらからも意見があれば今のように言うべきではないかなと。

【川井委員】

参考までに、障害の事業は来年度から総量規制がようやくかかります。というのは、やはり利益目的で立てている法人が増えてきてしまったというのが背景にあって、じゃあそれ介護の方であるかと言ったら、やはりあります。

そこは、もちろん僕ら株式がやっていたら利益は追求しなくてはいけないですが、やはりそこだけの事業所も今後増えてくるので、そこをどう見定めるかというのはありますし、やはり議論していかなくてはいけない内容であると思います。

【武井委員長】

保険者としての重要な役割ですね。

【山本委員】

この大型のところは午前午後各最大 150 人までいけるという、超大型デイです。

【川井委員】

国基準も取っているので、たぶん相当数がいくと思います。

でも、そこに配置する人員はそれなりに確保しなくてはいけないでしょうから。という話。どこからか結局また。

【関田委員】

余談になってしまいますが、この間、市議会議員の方がうちの事業所に来ていろいろ質問があったので説明する中で、学生さんも来たんですね。勉強していたらしくて。

その中で、施設の数が増えると、働く人って限られてくるから、ある意味質が担保できなくなって薄まっちゃうんですよ。それをすごく心配していると説明したら、その学生さん、お年寄りが増えれば、施設増えれば良い、増やせばいいじゃないかと、単純に思っていたんですと。

だから、そうか、普通の人はそう考えるのかなと思いましたが、働く人の質ってすごく大切だから、それを担保しつつ数をこなすというのは、たぶん 1 事業所が考えるだけだと非常に問題になってくるので、やはり行政の方の行政の意思というのがすごく大切なのだなと、この間そういう風なことを思ったばかりでした。

【武井委員長】

最後に、非常に貴重な意見が飛び出しましたので、新規指定をやはりやっている意味があるなという感じですが、そもそも高齢者が増えている事実、働き手が少ない事実、これは人口動態的にどうしても避けられない部分ではあるんですけれども、その中でどうやっていくかというところはやはり一工夫も二工夫もいるのではないかと思いますし、ある程度見通しを立ててやらないと、自分たちの首を自分たちで絞めてしまうことにもなりかねないのかなということだと思いますので、ぜひともまた、おそらくこれは我々が、気が付いた者が発信していかないと、市としてもなかなか全部そこまで回らないみたいなどころはあるかだと思いますので、こういった場で今後も発言していただければと思います。

その上で、この新規指定は、よろしいですか。

【渡邊委員】

2つだけ教えてください。今年度は、指定することによって、介護保事業所は、市はトータルで何件でしょうか。

もう1つは、指定した後に解除、やめましたというのは年にどのくらいあるかというのを教えてもらいたいです。

【武井委員長】

ざっとでもいいので、今その数字出ますか。

【介護給付係長】

今年度指定した数でしょうか。

【渡邊委員】

今回指定して、さらに市がこれまでに指定した累積総数って今どれくらいなっていますか。累積の介護事業所の数。市が承認したのが今何件になっっていますかという数。

【武井委員長】

細かい数字は時間もかかりますから後で提供してください。廃止の数ぐらいは出ますか。

【介護給付係長】

持ち合わせていないです。

【武井委員長】

では、それも合わせて後ほどお願いします。

その他、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

4 その他

【武井委員長】

では、議題の4 その他について、事務局お願いいたします。

【高齢介護課長】

次回、今回の抜粋部分を含めまして全体素案について確定したいと存じますので、本日の会議後にもお気づきの点や追加の御意見等がございましたら、卓上にお配りしております意見・質問等記入用紙に御記入の上、恐れ入りますが、8月28日までに事務局へ御提出くださいますようお願いいたします。

それから、会議録につきましては、事務局が作成しました後、委員の皆様にご確認いただいた上、市のホームページで公開させていただきます。部会も含めた現時点で公開しております。

それから、第9回の会議につきましては、11月12日開催を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

【武井委員長】

今回の素案をさらにブラッシュアップされたものが第9回に出てきて、その議論で大方決める感じでしたかね。そうすると、この9回の会議のどれぐらい前に素案資料が用意される予定になっていますか。

【高齢介護課長】

今の時点で明確には申し上げられません。できるだけ早い時点で御提示できるようにはしたいと考えております。

【武井委員長】

本当に正念場だと思うので、できるだけ早く皆さんのお手元に渡って、限られた時間の中でしっかりと次の議論ができることを委員長としても期待します。よろしくお願いします。

これで本日のスケジュールは全て完了いたしました。長時間にわたり、本日もお疲れ様でした。ありがとうございました。